

2020年5月19日

緊急事態宣言の解除に伴うホテルの営業再開のお知らせ

平素は「軽井沢マリオットホテル」をご利用いただき誠にありがとうございます。
この度、5月14日(木)に新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が長野県において、解除されたことに伴い、5月30日(土)より営業再開することといたしました。
営業の再開にあたり、ホテルでは「三密回避」「徹底した衛生管理」「従業員の健康管理」などお客様の安全確保のための取り組みを最優先に考え、地域の皆様との連携をはかりながら、より安心してご利用いただけるサービスの提供を目指してまいります。

軽井沢マリオットホテル
支配人 阿良山伸昭